

冬期における給湯機器の故障予防対策等について

1. 凍結予防対策（寒波到来時）

（1）電源プラグがコンセントに差し込まれていることの確認

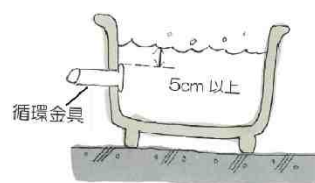
給湯機器には、外気温の低下を感知すると自動的に作動する機器本体の「①凍結予防ヒーター」と、機器本体と浴槽間の配管を水で満たし凍結を予防する「②自動ポンプ運転装置（追焚き機能付きのみ）」が備え付けられていますので、旅行などの不在時にコンセントを抜かないでください。



（2）浴槽への一定量の水はり（「追焚き機能付き給湯機器」のみ）

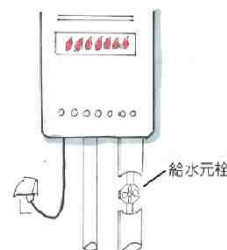
自動ポンプ運転装置は、配管内を水で満たし、浴槽と給湯機器を循環させることにより配管の凍結を予防します。特に戸建住宅において、屋外に配管が露出し、保温が不十分な箇所がある場合に有効です。

リモコンの電源を切っても作動しますが、事前準備として、浴槽内の循環金具の上5cm以上、水（残り湯も可）で満たしてください。



（3）給水元栓の保温

給水元栓とは、給湯機器への給水の元栓（バルブ）です。通常、給水元栓には保温措置がなされていますが、屋外設置で保温措置がなされていない場合には、設備工事業者に当該作業を依頼するか、緊急的な措置として、タオルを巻きつけ、上から防水のためのビニールでカバーをしてください。



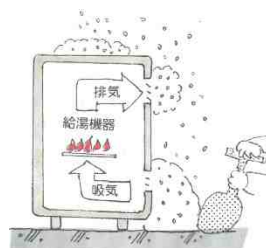
2. 凍結した場合の対応

万一、配管（給水元栓含む）が凍結した場合には、自然解凍をお待ちください。熱湯をかけると、温度差により機器や配管が破損する恐れがありますので、お止めください。



3. 積雪した場合の対応

不完全燃焼や異常着火を防ぐため、給湯機器の給気・排気口の除雪をおこなってください。



4. その他の異常に気づいたときの対応

(1) リモコンの異常

給湯機器は、故障を検知するとリモコン画面に故障表示（数字）が点滅します。故障表示が確認された場合は、メーカー又はガス会社窓口等にお問合せ下さい。

【メーカー共通の故障表示の例】

1 1 1（点火不良）

(2) 外観の異常

排気部周辺への煤（すす）の付着や配管部の水漏れなど、故障の前兆となる異常が確認された場合は、メーカー又はガス会社窓口等にお問合せ下さい。

煤（すす）の付着



水漏れ



(3) 使用中の異音

使用中に異音（異常な高音など）がする場合は、リモコンの故障表示をまずご確認ください。故障表示が確認された場合は、メーカー又はガス会社窓口等にお問合せ下さい。なお、正常時もファンやポンプ等の作動音が発生しますので、詳細は取扱説明書をご確認ください。

5. ガス給湯機器の相談窓口*

（当財団が認定する優良住宅部品供給者を記載しています。下記のほか、供給元のガス事業者窓口等にご相談ください。）

メーカー名	修理相談窓口*	URL
(株)長府製作所	0120-925-339 0570-666-339	https://www.chofu.co.jp/inquiry/
(株)ノーリツ	0120-911-026 0570-064-910	https://www.noritz.co.jp/contact/
パーパス(株)	0120-260-884 0545-32-1389 03-5682-4545	https://www.purpose.co.jp/contact
(株)ハウステック	0120-801-761 0570-001-761	https://www.housetec.co.jp/info/
(株)パロマ	0120-193-860	https://www.paloma.co.jp/support/inquiry/
モリタ工業(株)	—	https://www.moritakk.co.jp/contact/
リンナイ(株)	0120-054-321 0570-550-258	https://rinnai.jp/service/repair

*受付時間・曜日、また通話料の負担については各社ホームページでご確認ください。

以上